電気工事士免状交付等チェックリスト　　（R8.8）

	提出書類	チェック項目	チェック
1　第二種電気工事士 免状交付申請 （※5,300円）	①交付申請書	押印不要	
	②住民票の写し等	1通（詳細は、補足資料でご確認ください。）	
	③証明写真	1枚（裏に氏名記入要）縦4cm×横3cm、直近6ヶ月以内に撮影されたもの（※背景無地、帽子・サングラス不可）	
	④手数料の納付が分かる書類	キャッシュレス決済、電子申請、納付書により手数料を納付される方 ※ 支払方法に応じて添付書類が変わりますので、添付する書類についてはホームページの手数料欄を確認ください。	
	⑤合格通知書	原本（ﾊｶﾞｷ）	
	※養成施設修了証	「第二種電気工事士養成施設指定校一覧」を確認 ※「養成施設修了証」については、養成施設指定校を修了した者のみ提出ください。	
2　第一種電気工事士 免状交付申請 （試験合格） （※6,000円）	①交付申請書	押印不要	
	②住民票の写し等	1通（詳細は、補足資料でご確認ください。）	
	③証明写真	1枚（裏に氏名記入要）縦4cm×横3cm、直近6ヶ月以内に撮影されたもの（※背景無地、帽子・サングラス不可）	
	④手数料の納付が分かる書類	キャッシュレス決済、電子申請、納付書により手数料を納付される方 ※ 支払方法に応じて添付書類が変わりますので、添付する書類についてはホームページの手数料欄を確認ください。	
	⑤合格通知書	原本（ﾊｶﾞｷ）	
	⑥実務経験証明書 （事前審査済のもの）	【一般用・自家用電気工作物等に係る実務経験の場合】 ・第二種電気工事士免状取得後の実務経験であるか ・電気工事業登録（届出）業者による証明であるか（証明者印要） ・実務経験の期間が3年以上あるか　　など	
	⑦電気工事関係の免状の写し	第二種電気工事士ほか、電気主任技術者、認定電気工事従事者等、保有している免状の写し	
	※　交付申請前に、鹿児島県電気工事業工業組合にて⑥の事前審査を受けてください。 Tel：099-255-5507　／　Fax：099-255-5549　／　e-mail：ken-denkouso@ina.bbiq.jp		
3　第一種電気工事士 免状交付申請 （認定） （※6,000円） 高圧電気工事技術者試験合格者 電気主任技術者試験合格者（一種・二種・三種）	①交付申請書	押印不要	
	②認定申請書	本人自署の場合押印不要。高圧→電気工事士法施行規則第2条4項に規定する工事経験年数欄3年以上必要 電気主任→電気工作物の工事、維持運用に関する実務の経験年数5年以上必要	
	③証明写真	1枚（裏に氏名記入要）縦4cm×横3cm、直近6ヶ月以内に撮影されたもの（※背景無地、帽子・サングラス不可）	
	④手数料の納付が分かる書類	キャッシュレス決済、電子申請、納付書により手数料を納付される方 ※ 支払方法に応じて添付書類が変わりますので、添付する書類についてはホームページの手数料欄を確認ください。	
	⑤住民票の写し等	1通（詳細は、補足資料でご確認ください。）	
	⑥合格証（写し）	高圧の場合、（一社）日本電気協会又は（一財）電気技術者試験センターが行った試験 電気主任技術者免状取得者の場合、（一財）電気技術者試験センターが行った試験	
	⑦実務経験証明書 高圧3年 電気主任5年	高圧の場合、電気工事業登録業者の証明要（証明者印要）。電気主任の場合、自家用電気工作物設置者（産経局に電気主任技術者の届出をしている業者であること。）	
	※　交付申請前に、鹿児島県電気工事業工業組合にて⑦の事前審査を受けてください。 Tel：099-255-5507　／　Fax：099-255-5549　／　e-mail：ken-denkouso@ina.bbiq.jp		
4　免状再交付申請 （※2,700円）	①交付申請書	押印不要	
	②証明写真	1枚（裏に氏名記入要）縦4cm×横3cm、直近6ヶ月以内に撮影されたもの（※背景無地、帽子・サングラス不可）	
	③手数料の納付が分かる書類	キャッシュレス決済、電子申請、納付書により手数料を納付される方 ※ 支払方法に応じて添付書類が変わりますので、添付する書類についてはホームページの手数料欄を確認ください。	
5　免状書換え申請 （※2,700円）	①交付申請書	押印不要	
	②戸籍抄本等	1通直近6ヶ月以内に発行されたもの	
	③免　状		
	④証明写真	1枚（裏に氏名記入要）縦4cm×横3cm、直近6ヶ月以内に撮影されたもの（※背景無地、帽子・サングラス不可）	
	⑤手数料の納付が分かる書類	キャッシュレス決済、電子申請、納付書により手数料を納付される方 ※ 支払方法に応じて添付書類が変わりますので、添付する書類についてはホームページの手数料欄を確認ください。	

※ 収入証紙で納付される場合には、証紙を各種申請書の経過欄に貼り付けてください。（販売は令和8年9月末となっています。）
　購入済証紙の使用は、令和9年3月末日となっておりますのでご注意ください。
※電子申請についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】
鹿児島県産業立地課管理調整係　TEL099－286－2965，FAX099－286－5578

【免状申請受付窓口】
〇郵送又は持参の場合（郵送の際は簡易書留をご利用ください）
鹿児島県電気工事業工業組合 〒890－0062 鹿児島市与次郎1丁目3-11 電設会館2F
〇持参の場合
鹿児島電気工事業協同組合　〒890－0062 鹿児島市与次郎1丁目3-11 1F
大隅電気工事業協同組合　〒893－0006 鹿屋市向江町25-17
川薩電気工事工業協同組合　〒895－0055 薩摩川内市西開聞町182
姶良伊佐電気工事業協同組合 〒899－4341 霧島市国分野口東1-50九州電力（株）霧島営業所内
加世田電気工事工業協同組合 〒897－0001 南さつま市加世田村原1-9-8
指宿市郡電気工事業協同組合 〒891－0401 指宿市大牟礼2-36-19
出水電気工事工業協同組合　〒899－0202 出水市昭和町28-2
曽於地区電気工事業協同組合 〒899－7103 志布志市志布志町志布志1501
奄美電気工事業協同組合　〒894－0036 奄美市名瀬長浜町29-29
電九協鹿児島県電設協同組合 〒890－0056 鹿児島市下荒田3-42-14パークタウン下荒田105号

【補足】

申請者情報確認の添付書類等について

１　住民票の写し等の添付について

令和４年４月１日より添付書類が緩和されたことに伴い，従来は住民票の写し（原本）の添付をいただいていましたが，官公庁が発行・発給する住所，氏名及び生年月日を確かめるに足りる書類（以下「住民票の写し等」という。）のコピーを添付の上，申請いただけることになりました。ご不明な点は問合せ先までお問い合わせください。

⑴　具体的な書類例
- マイナンバーカード（裏面不要）
- 運転免許証
- 住民票記載事項証明書　など

⑵　住民票の写しはコピーでも認められます。

⑶　有効期間・期限のある書類は申請書を提出される時点で有効なものに，有効期間・期限のない書類は申請書を提出される日前６月以内に発行・発給された書類に限ります。

⑷　申請者の情報が正確に記載されている書類に限ります。（住所変更のされていない運転免許証等は不可。）

⑸　書類作成後，申請者本人が，住所，氏名又は生年月日のいずれかを発行後，自ら記入・修正するようなものについては認められません。（パスポート，健康保険証等）

⑹　民間が発行する会員証等は認められません。

２　旧姓使用について

令和４年１月１日より，電気工事士免状での旧姓使用が可能となりました。旧姓使用を希望される場合は，各申請書に旧姓でご記入の上，申請ください。

⑴　旧姓の併記された住民票の写し等の添付が必要です。

⑵　旧姓に戻す事も認められますので，ご希望の場合は書換え申請書に必要書類を添付の上，申請ください。

⑶　電気工事士免状へは旧姓のみの記載となります。（新姓との併記はできません。）

⑷　各種免状間で旧姓・新姓の記載を統一する必要はありません。